

はじめに

2019（令和元）年6月28日、通称「日本語教育推進法」が施行されました。それに伴い、「公認日本語教師」という新たな資格の設置についての議論が始まり、質の高い日本語教師の育成が急務となりました。しかしながら、日本語教師の育成に関して、養成課程から現職教師の研修までを体系的にまとめた書籍は、令和の時代になっても、私の知る限り見当たりません。そこで、長年日本語教師の育成について研究と実践を積み重ねてきた者として、これまでの知見をまとめて書籍化したいと考えたことが、本書が生まれた背景です。そういった意味で本書は、日本語教師教育についての私自身の「学びの集大成」のようなものだと考えています。

本書の構成ですが、第1章では、「日本語教師の養成・研修の最近の動向」を紹介します。第2章は、その動向の中で「大学や民間の日本語教師養成課程に何が求められているのか」を明らかにします。続く第3章は、日本語教師養成課程の最終段階に位置づけられる「教育実習」をどのようにデザイン・運営すればよいのかについての提言を行います。第4章は、その教育実習が日本語教師の成長過程のどこに位置づけられるのかについて述べ、教育実習を指導する教師教育者に必要不可欠な「指導のことば」について探究します。第5章は、[初任]日本語教師に求められる資質・能力を明らかにし、その研修方法を具体的に紹介します。第6章は、その[中堅]教師版です。第7章で、日本語教師教育の今後の展望について述べ、終章は教師教育者としての私のライフヒストリーです。

本書の執筆にあたり、日本語教師教育について数多くの学びの機会を与えてくださった研究者・実践者・教育実習生・日本語教師養成課程の履修者等の方々がいらっしやらなければ、本書の刊行は実現できませんでした。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

最後になりましたが、本書の内容や構成に関するアイデアの提供や編集作業などで、私に惜しみなくご尽力くださったくろしお出版の坂本麻美氏に心から感謝いたします。

2021年4月 横溝紳一郎

目次

はじめに i

序章 1

第1章 日本語教師の養成・研修について 7

A 「日本語教育推進法」の施行の背景と基本理念 8

B 「公認日本語教師」という資格 10

C 「新たな日本語教育能力検定試験」の開発 14

D 教師養成・研修の充実の必要性 15

E 日本語教育人材の活動分野・役割・段階による区分 17

第2章 日本語教師〔養成〕課程に求められるもの 21

A 日本語教師〔養成〕に求められる資質・能力 22

B 日本語教師〔養成〕における教育内容 24

C 日本語教師〔養成〕の教育課程の目安 29

D 日本語教育実習の充実の必要性 32

E 養成課程のあるべき姿（バックワード・デザイン） 34

第3章 日本語教師〔養成〕課程の教育実習 37

A オリエンテーション 38

1. 教育実習全体の目的の理解 39

2. 教育実習の構成要素と内容の理解 40

3. 学習者レベル別、対象別の教育実習に対する留意事項 40

B 授業見学 44

C 授業準備（教案・教材作成等） 52

1. 指導項目の分析	52
1-1. 教科書分析	52
1-2. 多角的な分析	56
2. 教案作成	57
3. 教材準備（分析・活用・作成）	65
D 模擬授業	72
E 教壇実習	76
F 教育実習全体のふり返り	79
第4章 成長段階別の教師教育者の支援	97
A 成長段階別の指導の必要性	98
B 教育実習生に対する指導のことば	102
1. 指導のことばの「タイミング」	102
1-1. 教師学（Teacher Effectiveness Training）	102
1-2. エゴグラムと交流分析（Transaction Analysis）	104
2. 指導のことばの「量と頻度」	107
3. 指導のことばの「質」	108
3-1. コーチングとティーチング	108
3-2. ソーシャル・スタイル理論	110
3-3. メンタリング	111
3-4. その他の方法	112
第5章 [初任] 段階の日本語教師研修に求められるもの	115
A [初任] 段階の日本語教師の活動分野	116
B 留学生に対する日本語教師 [初任] に求められる資質・能力	117
C 留学生に対する日本語教師 [初任] における教育内容	119
D 日本語教師 [初任] 対象の研修のあるべき姿	121
E 日本語教師 [初任] 対象の研修の方法	124
1. リフレクティブ・プラクティス	124

2. ストップ・モーション式授業分析.....	132
3. アクティブ・ラーニングを引き出す授業の実践.....	139

第6章 日本語教師〔中堅〕の研修に求められるもの 143

A 日本語教師〔中堅〕に求められる資質・能力.....	144
B 日本語教師〔中堅〕における教育内容.....	146
C 日本語教師〔中堅〕対象の研修のあるべき姿.....	148
D 日本語教師〔中堅〕対象の研修の方法.....	150
1. ライフヒストリーによる自己理解.....	151
2. エゴグラムと交流分析 (Transaction Analysis) による自己理解.....	157
3. 実践の共有.....	160

第7章 今後の展望 163

A 高度人材育成の責務の発生.....	164
B 日本語教師養成課程の充実化の要請.....	166
C 日本語教師の養成・研修が生み出すもの (社会人基礎力).....	174
D 教師教育とは.....	185

終章 190

おわりに	200
参考文献	201
索引	215

序 章

私の専門は、「教師教育 (Teacher Education)」です。主に、日本語教師をめざす学生や、新米・中堅日本語教師の方と一緒に、より良い授業を行うにはどうすればよいかを日々考えています。この分野は、どのような形で教師を育成していくかについて、理論・実践の両面からアプローチしていきます。現在は特に「教師の成長」という考え方が重視されています。このことについて、當作・横溝 (2005a: 52) は、以下のように述べています。

よりよい日本語教師を育成していく方法としてつい最近までは、教師として必要だと思われる技術を指導者が訓練によって教え込み、マスターさせることで教える能力を伸ばしていこうとする「教師トレーニング (Teacher Training)」という考え方が主流を占めていた (岡崎・岡崎 1997: 8)。しかしながら、教師が教室の中で実際に直面する問題は多種多様であり、トレーニングによって叩き込まれた一つの教え方を忠実に実行するだけでは対応出来ない場合も少なくない。そこで「教師トレーニング」に代わって登場してきたのが、「教師の成長 (Teacher Development)」という考えによって教師の育成を図ろうとする方向性である。この方向性は、「教師養成や研修にあたって、これまで良いとされてきた教え方のモデルを出発点としながらも、それを素材に〈いつ、つまりどのような学習者のタイプやレベル、ニーズに対して、またどんな問題がある場合に〉、〈なぜ、つまりどのような原則や理念に基づいて〉教えるかということ、自分なりに考えていく姿勢を養い、それらを実践し、その結果を観察し改善していくような成長を作りだしていく」(岡崎・岡崎 1997: 9-10) ことを重要視する。換言すれば、教師を育成していく段階で、「自己教育力」を身に付けさせようとする方向性が、現在の教師育成の主流なのである。

日本語教師の 養成・研修に ついて

現在私たちは、日本語教師の養成・研修について真剣に考えなければならない時期に来ています。その背景には、「日本語教育推進法」の施行があります。以下、詳しく見ていきましょう。

「日本語教育推進法」の施行の背景と基本理念

2019（令和元）年6月28日に、「日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）」、通称「日本語教育推進法」が施行されました。同法律は、多様な文化を尊重した活力のある共生社会の実現をめざすために、外国人や日本語を母語としない方々に対する日本語教育が日本での生活を営む上で重要であるという認識の下、その推進について基本理念や国、自治体、事業主の責務等を定めたものです。具体的には、日本で暮らす外国人への日本語教育を、国や地方自治体・企業の責務と明記するほか、政府が日本語教育に取り組む自治体や企業に財政支援をすること、外国人労働者や家族が日本社会で円滑に暮らせるようにすることが含まれています。

日本語教育推進法は、日本語教育を「外国人等に対して行われる日本語を習得させるための教育その他の活動である」と定義づけ、基本理念として、以下の7項目が盛り込まれています（田中 2019: 56）。

- ① 希望、置かれている状況、能力に応じて外国人が日本語教育を受ける機会を、最大限に確保する
- ② 日本語教育の水準の維持向上を目指す
- ③ 外国人等の教育、労働、出入国管理など、関連施策等と有機的に連携する
- ④ 国内での日本語教育は、地域の活性化に寄与するという認識の下で行う
- ⑤ 海外での日本語教育を通じて日本への理解関心を深め、諸外国との交流等を促進する
- ⑥ 日本語を学習する意義について、外国人等の理解と関心が深まるよう配慮する
- ⑦ 幼児期・学齢期にある外国人等の、家庭教育などで使用される言

日本語教師 [養成]課程に 求められるもの

日本語教師になるためには、どのような資質・能力が求められるのでしょうか。その資質・能力を身につけるために、何をどんな方法で学ばなければならないのでしょうか。日本語教師[養成]課程について見ていきます。

日本語教師[養成]に求められる資質・能力

『養成・研修の在り方について』(p.21)は、日本語教師養成の修了段階で求められる専門性について、以下のように述べています。

- ・日本語教育に関する専門的な教育を受け、第二言語として日本語を教える体系的な知識・技能を有し、日本語教師としての専門性を持っている。
- ・国内外の日本語教育現場で定められた日本語教育プログラムに基づき、日本語指導を行うことができる。

ここでは、かなり抽象的な文言が使用されています。同報告書のp.24を見てみましょう。養成レベルの修了時点で求められる資質・能力が、「知識」「技能」「態度」の3つの領域別に記述されています。

表1 日本語教師[養成]に求められる資質・能力

	知識	技能	態度
日本語教師【養成】	<p>【1 言語や文化に関する知識】</p> <p>(1) 外国語に関する知識、日本語の構造に関する知識、そして言語使用や言語発達、言語の習得過程等に関する知識を持っている。</p> <p>(2) 個々の学習者の来日経緯や学習過程等を理解する上で、必要となる知識を持っている。</p> <p>【2 日本語の教授に関する知識】</p> <p>(3) 日本語教育プログラムやコースにおける各科目や授業の位置付けを理解し、様々な環境での学びを意識したコースデザインを行う上で必要となる基礎的な</p>	<p>【1 教育実践のための技能】</p> <p>(1) 日本語教育プログラムのコースデザイン・カリキュラムデザインを踏まえ、目的・目標に沿った授業を計画することができる。</p> <p>(2) 学習者の日本語能力等に応じて教育内容・教授方法を選択することができる。</p> <p>(3) 学んだ知識を教育現場で実際に活用・具現化できる能力を持っている。</p> <p>(4) 学習者に応じた教具・</p>	<p>【1 言語教育者としての態度】</p> <p>(1) 日本語だけでなく多様な言語や文化に対して深い関心と鋭い言語感覚を持ち続けようとする。</p> <p>(2) 日本語そのものの知識だけでなく、歴史、文化、社会事象等、言語と切り離せない要素を合わせて理解し、教育実践に活かそうとする。</p> <p>(3) 日本語教育に関する専門性とその社</p>

日本語教師 [養成]課程の 教育実習

日本語を教える力を身につけるために、教育実習は必要不可欠です。どのような形で教育実習を実施したらよいのか、具体的に見ていきましょう。

オリエンテーション

日本語教師養成課程では、さまざまな授業が提供されます。例としては、「外国語教育としての日本語教育、言語学、対照言語学、社会言語学、第二言語習得論、日本語の音声、文法、語彙・意味、文字・表記、言語行動、日本語史、読み・書き・話す・聞くの四技能の教育、日本語教育評価法、視聴覚メディア」(坂本・大塚 2011: 5) 等が挙げられるでしょう。これらの授業で、受講生は「日本語教育の基礎的知識」を学びます。その基礎的知識を、実際の授業を行う力につなげるための授業が「日本語教育実習」であり、多くの日本語教師養成課程で最終段階に位置づけられています。

では、「日本語教育実習」の授業をどう行うのかについて見ていきましょう。『養成・研修の在り方について』は、「教育実習の指導項目として、以下の①～⑥を全て含めること」(p.44) と述べています。

- ① オリエンテーション
- ② 授業見学
- ③ 授業準備 (教案・教材作成等)
- ④ 模擬授業
- ⑤ 教壇実習
- ⑥ 教育実習全体の振り返り

以下、指導項目順に詳しく見ていきましょう。

まずは、オリエンテーションです。オリエンテーションの実習内容の例として、『養成・研修の在り方について』では、次の3つが挙げられています (p.44)。

- ・教育実習全体の目的の理解

成長段階別の 教師教育者の 支援

日本語教師の成長を支援する教師教育者の役割は重大です。教師教育者が実習生に対して、どのようなことば掛けをすればよいのかについて、詳しく見ていきましょう。

成長段階別の指導の必要性

序章で「教師は成長し続けなければならない」と力説しましたが、日本語教師はどのような過程を経て成長していくのでしょうか。教師の成長過程についてはさまざまな角度からの説明・分析が可能です。例えば、三井・丸山（1991: 62-64）は、日本語教師の成長過程仮説として、「日本語教育理解期・機関理解期」→「指導内容理解期」→「学習者理解期」→「指導発展期」の4段階を主張しています。その一方で横溝（2008a: 196-198）は、Community Language Learning（以下 CLL）の理論を援用した、成長過程仮説を提唱しています。CLLとは、学習中の学習者の心の中に存在する不安や恐怖を最小限にし、学習を効果的にするために、カウンセリングの理論を採用した外国語教授法です（横溝 1995, 1996, 1998a）。CLLは、目標言語における学習者のグローバルなプロフィシエンシー（外国語能力）の成長の5段階を主張しています。

- 第1段階：完全に教師に依存していて、教師の存在無しには目標言語が話せない。
- 第2段階：少しずつ自信が付き単純な文を使い始めるが、教師への依存が依然として存在する。
- 第3段階：自分たちだけで目標言語のみを使い会話することを望み、教師の干渉や助力を拒否する。
- 第4段階：教師とは独立して機能するが、教師の知識に依存しなければそれ以上の上達が困難であると認識し、教師の認知面での助力を自ら働きかけて積極的に受け入れる。また、より積極的な参画が、確認行為や教師への協力といった形で現れる場合も出てくる。
- 第5段階：教師から完全に独立しコミュニケーションできるが、微

[初任]段階の 日本語教師 研修に 求められるもの

日本語教師養成課程を終えた後は、いよいよ教師としてのデビューです。[初任]段階の日本語教師には、どのような資質・能力が求められ、それを身につける研修はどのようなものなのでしょうか。詳しく見ていきましょう。

[初任] 段階の日本語教師の活動分野

第1章「E. 日本語教育人材の活動分野・役割・段階による区分」すでに述べましたが、『養成・研修の在り方について』では、日本語教育人材が、その活動分野、役割、段階別に整理されています。第3章で述べた[養成]段階に続くのが、[初任]段階です。

[初任]段階の日本語教師は、活動分野によって、以下のように分けられています（本書 p.19, 第1章の図4参照）。

1. 生活者としての外国人に対する日本語教師
2. 留学生に対する日本語教師
3. 児童生徒等に対する日本語教師
4. 就労者に対する日本語教師
5. 難民等に対する日本語教師
6. 海外に赴く日本語教師

6つの活動分野それぞれで、求められる資質・能力は異なっています。ここでは、「2. 留学生に対する日本語教師」に焦点を当てて、論を進めたいと思います。

日本語教師 [中堅]の研修に 求められるもの

[初任] 段階の次のレベルは、日本語教師 [中堅] です。中堅レベルでは、どのような資質・能力が求められ、それを身につける研修にはどのようなものがあるのでしょうか。詳しく見ていきましょう。

日本語教師〔中堅〕に求められる資質・能力

日本語教師〔中堅〕に求められる資質・能力は、以下の通りです（文化審議会国語分科会 2019: 31）。

表7 日本語教師〔中堅〕に求められる資質・能力

	知識	技能	態度
日本語教師〔中堅〕	【1 言語や文化に関する知識】 (1) 日本語教育プログラムを策定する上で必要となる知識を持っている。 (2) 国内外の外国人の状況や日本語教育施策に関する最新の知識を持っている。	【1 教育実践のための技能】 (1) 学習者および関係者のニーズを踏まえ、日本語教育プログラムを策定し、運営することができるとともに、学習者の属性やニーズ等の変化に応じて臨機応変に日本語教育プログラムを調整する能力を持っている。 (2) 日本語教育プログラムの中長期的な指導計画を策定する能力を持っている。 (3) 日本語教育プログラムの目標に応じた学習者の学習時間、到達目標に合致した教材を選択・作成できる。 (4) 日本語教育プログラムを実施し、点検・評価を行い、改善を図る力を持っている。 (5) 日本語教師（初任）及び日本語学習支援者に適切な助言をすることができる。	【1 言語教育者としての態度】 (1) 日本語教育の専門家（中堅）として、日本語教育の社会的意義についての自覚と情熱を有し、自身の実践を分析的に振り返るとともに、新しい知識を習得しようとするなど、常に学び続けようとする。 (2) 日本語教師（初任）や日本語学習支援者に対して、振り返りや学びの機会を積極的に提供しようとする。 (3) 学習者や他の日本語教師と共に学び合い、成長していこうとする。
	【2 日本語の教授に関する知識】 (3) 学習者の日本語能力を把握・分析し、適切な学習指導を行うための知識を持っている。 (4) 教材開発・編集・改善に必要な知識を持っている。 (5) 日本語教育プログラム、教育活動、学習者の日本語能力について適切に評価を実施し、点検・改善を行う上で必要となる知識を持っている。	【2 学習者の学ぶ力を促進する技能】 (6) 学習者の日本語能力を適切に把握・分析し、効果	【2 学習者に対する態度】 (4) 学習者が学びに向き合えるように様々な方策を用いて、共に課題解決に当たろうとする。
	【3 日本語の背景をなす事項に関する知識】 (6) 教室内外の関係者と学習者をつなぎ、学習者の社会参加を促進するた		【3 文化多様性・社会性に対する態度】 (5) 教育実践や課題、成果などを記録・発信し、教育実践の質的向上に生

今後の展望

日本語教育推進法の成立によって、日本語教師教育はどのような影響を受けるのでしょうか。また、日本語教師養成や研修を受けることで、どのような能力が向上するのでしょうか。本章では、日本語教師教育分野の今後についての展望を述べていきます。

高度人材育成の責務の発生

第1章で、日本語教育推進法の成立に伴い、公認日本語教師という国家資格の創設に向けて検討が進められていると述べました。このプロセスについて、田中（2019: 57-58）は、以下のように述べています。

法制化の整備により教師と教育機関の質の担保法制化の議論が活発になったのと並行して、日本語教育者の資格を巡る議論も改めて活性化している。今から6年前の2013年、文化・審議会国語分科会・日本語教育小委員会の課題整理に関するワーキンググループが発表した、「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について」のなかで、「日本語教育の資格」は11の論点の一つとして、すでに提示されている。（中略）

そもそも日本語教育能力の判定において、資格制度を検討する目的は二つある。一つは日本語教師の質の向上。もう一つは日本語学校（特に法務省告示校）の質の担保。個人と教育機関という2方向から、日本語教育の質を保障する、資格制度を目指すことになるだろう。

日本語教師の「質の保証」という目的を達成するために、公認日本語教師が国家資格として創設されること、それは「これまで以上に高いレベルの教育能力が、日本語教師に求められるようになる」ことにつながる、と捉えることが可能でしょう。この点に関して、「日本語教育能力の判定に関するワーキンググループ」の委員を務める神吉宇一氏が「現職者を排除する方向で資格制度が検討されているわけではないので、あまり不安視しないでほしい」と述べている一方で、田中洋子氏による「あまりにも簡単に取れる資格では、資格制度を設ける意味がない。その資格を持つ日本語教師の専門性まで疑問視されかねないことを思うと、資格取得には相応の

終章

ここまで、日本語教師の養成・研修について、理論面や具体的実施方法など、さまざまな観点から論じてきました。現在は、教師教育者として、主に日本語教師の養成・研修に主に関わっている私ですが、もともとは現場で日本語を教える一教師でした。大学院の修士論文のテーマは CLL (Community Language Learning)、博士論文のテーマは日本語学(「思う／思っている」の主観性)ですので、教師教育を誰かから体系的に学んだことはありませんし、いわゆる「お師匠さん」もいません。その時その時で、無我夢中で「○○について教えていただけませんか」という形で、その分野の先輩方に直接教えていただく、といった体験の積み重ねで、いつの間にか「教師教育」が私の専門になったという感じです。そこで、最後に私がどのようなプロセスで教師教育者になってきたのか、ライフヒストリーを記してみたいと思います。

私が教師教育に初めて携わったのは、おそらく 1989 年 4 月だったと思う。Z 大大学院を卒業後、しばらく故郷の高校で英語の常勤講師をしていた時に K 大学に声をかけていただき、日本語教師養成課程を立ち上げることとなった。Z 大学大学院で履修した授業の内容を思い出しながら、日本語教師養成課程のカリキュラムを作成し授業をしていたのであるが、満足感が得られない日々が続いていた。前期が終了し、ある仕事で函館に行くことになった。10 日間ほどの仕事で、午前中は日本語教育学についての授業を行い、午後は自由な時間を持つことができた。この自由時間を活用して、自分が満足感が得られない理由をいろいろと考えてみた。その結果、「自分は、書籍などで紹介されていることを、ただそのまま養成課程の学生に伝えているだけではないのか」と考え始め、「そもそも自分には、他の人に日本語の教え方を教えられるだけの知識もスキルも圧倒的に不足している」という結論に至ることとなり、「今の自分では、このまま日本語教師養